

ゴルフ競技

GOLF

1. 主催 公益財団法人 日本体育協会 石川県 財団法人 石川県体育協会
財団法人 日本ゴルフ協会 加賀市

2. 主管 石川県ゴルフ協会

3. 期 日 平成 23 年 9 月 14 日(水)から 16 日(金)まで(3 日間)

種 別	9 月 14 日(水)	9 月 15 日(木)	9 月 16 日(金)
男 子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技
女 子	公式練習・キャプテン会議	競 技	競 技

4. 会 場 片山津ゴルフ倶楽部(片山津ゴルフ場) (〒922-0401 加賀市新保町ト 1-1)
男子：白山コース 女子：加賀コース

5. 参加人員

種 別	選手	参加都道府県	小 計	合 計
男 子	3 名	47	141 名	282 名
女 子	3 名	47	141 名	

*選手の内 1 名は、「キャプテン会議」に出席すること。

6. 競技上の規定及び方法

- (財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則、及び本競技ローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定について
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 競技は 1 日 18 ホール、2 日間合計 36 ホール・ストロークプレー競技とする。
- 団体戦
各種別とも、各日 18 ホールのスコアは、3 人の中で少ないストロークでプレーした 2 人の合計スコアとし、2 日間 36 ホールの合計スコアにより順位を決定する。
- 個人戦
各種別とも、2 日間 36 ホール・ストロークプレーにより順位を決定する。
- タイについて
団体戦、個人戦ともに、同順位の場合は(1 位がタイの場合も含む)、その順位を共有し次の順位を欠位とする。
- 使用球の規格について
「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1b」を適用する。
(ゴルフ規則 186 ページ参照)
- 使用クラブの規格について
「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c) 1a」を適用する。
(ゴルフ規則 184 ページ参照)

(9) 移動について

正規のラウンド中の移動について、「ゴルフ規則付 I(c)9 移動」を適用する。

(ゴルフ規則 192 ページ参照)

(10) キャディーについて

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は「ゴルフ規則付 I (c)3」を適用する。

(ゴルフ規則 188 ページ参照)

(11) 荒天時の場合の競技成立については、競技委員会が別に定める。

7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

総則 7-(2)に定められるもののほか、次による。

- (1) (財)日本ゴルフ協会の競技者登録規程による登録競技者(アマチュア)であること。
- (2) 男子は昭和 31 年(1956 年)12 月 31 日以前、女子は昭和 36 年(1961 年)12 月 31 日以前に誕生した者であること。
- (3) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

8. 表彰

- (1) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 3 位までの者に記念品を授与する。
- (2) 団体戦及び個人戦の第 1 位から第 8 位までの者に賞状を授与する。

9. 参加料

1 人 19,000 円とし、下記を含むものとする。

- (1) 日本スポーツマスターズ参加料(3,000 円)
- (2) 競技期間 3 日間(公式練習日を含む)の、グリーンフィー及びゴルフ場諸掛かり・諸経費。
ただし、キャディーフィー、クラブハウスでの飲食ほか購入代金などは個人負担とする。
 - * 参加者の旅費、宿泊費、参加料は自己負担とする。
 - * 納入後の参加料は返金しない。
 - * 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ゴルフ競技団体に申込み。
- (2) 都道府県ゴルフ競技団体は、参加資格、参加人員の規定に合せ、選手を選出の上、所定の参加申込書を 4 部作成し、平成 23 年 7 月 20 日(水)必着にて、1 部を所属都道府県体育協会に、2 部を(財)日本ゴルフ協会に、1 部を石川県ゴルフ協会に提出する。
なお、参加料は、都道府県ゴルフ競技団体が取りまとめて、平成 23 年 7 月 20 日(水)(参加申込と同時に)(財)日本ゴルフ協会に納入する。
- (3) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて、9 月 14 日(水)正午までにまでに届けなければならない。

項目	期限	備考
参加申込	平成23年7月20日(水)	提出部数、提出先 2部：(財)日本ゴルフ協会 1部：石川県ゴルフ協会 1部：所属都道府県体育協会
参加登録用紙	平成23年7月20日(水)	1部：(財)日本ゴルフ協会
参加料納入	平成23年7月20日(水) (選手1名19,000円)	振込銀行 三井住友銀行 本店営業部 普通預金 4697590 口座名 (財)日本ゴルフ協会
参加者変更届	平成23年9月14日(水) 正午まで	提出部数、提出先 2部：(財)日本ゴルフ協会 1部：石川県ゴルフ協会 1部：所属都道府県体育協会

11. 参加上の注意

選手は各都道府県の統一ユニフォームを着用し、ユニフォームには必ず都道府県名を表示する。

12. 宿泊・交通申込について

(財)日本ゴルフ協会は(財)日本体育協会より配布される宿泊・交通案内を都道府県ゴルフ競技団体に送付し、都道府県ゴルフ競技団体は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

13. 交通案内

片山津ゴルフ倶楽部(片山津ゴルフ場)

- ・ 小松空港→約10分
- ・ JR加賀温泉駅→約15分
- ・ 北陸自動車道片山津I.C.→約3分

14. その他

(1) 組合せ抽選会

日時/平成23年8月5日(金) 13:00～

会場/(財)日本ゴルフ協会

〒1040-031 中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2F 電話 03-3566-0003

(2) キャプテン会議

日時/平成23年9月14日(水) 公式練習終了後

会場/男子：片山津ゴルフ倶楽部

女子：片山津ゴルフ倶楽部

(3) 表彰式

日時/平成23年9月16日(金) 競技終了後

会場/片山津ゴルフ倶楽部

(4) 本部宿舎

ホテルアローレ

〒922-0402 石川県加賀市柴山町と5-1 電話0761-75-8000 FAX0761-75-8008

総 則

1. 趣 旨

21世紀のスポーツ振興を図るにあたっては、幼児から高齢者までが、生涯を通じて自己の能力、志向等に応じて、豊かにスポーツを楽しむことのできる環境を醸成していくことが重要である。

本大会は、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、参加者が、お互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて、生きがいのある社会の形成と、健全な心身の維持・向上に寄与しようとするものである。

2. 主 催

財団法人日本体育協会 石川県 財団法人石川県体育協会

※各競技会については実施中央競技団体及び会場地市町が主催として加わる。

3. 主 管

石川県競技団体

4. 実施競技

水泳	サッカー	テニス	バレーボール	バスケットボール
自転車競技	ソフトテニス	軟式野球	ソフトボール	バドミントン
空手道	ボウリング	ゴルフ	(13 競技)	

5. 期 日

平成 23 年 9 月 16 日(金)～20 日(火) 5 日間

※水泳競技は 8 月 27 日(土)～28 日(日) ゴルフ競技は 9 月 14 日(水)～16 日(金)

6. 会 場 地

石川県・金沢市、七尾市、小松市、加賀市、白山市、能美市、
野々市町、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、能登町

7. 参 加 者

(1) 大会の参加者は、監督及び選手、並びに大会役員、競技会役員、競技役員、運営係員とする。

(2) 参加者は、日本在住者とし、参加資格、所属都道府県及び年齢制限は次の通りとする。

①参加資格

ア 各競技の監督及び選手は、所属都道府県の当該競技団体会長が、代表と認め選抜した者であること。

- イ 監督、選手の兼任は、同一競技内に限る。
- ウ 前記の他、選手については次の通りとする。
 - I. 参加選手は1人1競技とする。
 - II. 健康診断を受け、健康であることが証明された者。
 - III. 予選を行う必要のある競技は、都道府県、ブロック予選に参加し、これを通過した者。
- エ 第66回国民体育大会（予選会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2011に選手として参加することはできない。

②所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次の2ヶ所のいずれかを選択することができる。

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地

③選手の年齢制限

- ア 原則として、35歳以上とし、競技ごとに別に定める。
- イ 年齢の計算は、原則として平成23年4月1日を基準とする。年齢を区分する種目への参加選手の基準も同様とする。

④参加上の注意

- ア 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- イ 事故発生の場合、主催者は応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- ウ 大会参加者の大会期間中の偶然かつ急激なケガを補償するため、(財)日本体育協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- エ 参加者は、保険証を持参すること。

⑤その他

- ア 都道府県体育協会等の役職員も参加することができる。

8. 参加申込方法

- (1) 各都道府県又はブロックにおいて選抜された者を、都道府県競技団体会長が都道府県体育協会を通じて、(財)日本体育協会会長宛て申込むものとする。
- (2) 参加申込書は、所定の様式により作成し、定められた期限までに、(財)日本体育協会生涯スポーツ課宛てに送付する。
- (3) 参加申込後に、選手を交代する場合は、速やかに所定の様式にて、参加申込と同様の要領で届けなければならない。
- (4) エントリーリスト・組合せは各競技毎の抽選会后、8月中旬より本会もしくは各中央競技団体のホームページにて掲載する。

9. 参加料

- (1) 参加料は、各都道府県競技団体が取りまとめの上、中央競技団体を通じて(財)日本体育協会に納入する。

- (2) 参加料の額は、選手1人3,000円とする。
なお、商業施設使用競技については、別途、施設負担金を徴収する。
(額は競技ごとに別に定める)
- (3) 参加者の旅費、宿泊費、参加料は、自己負担とする。
- (4) 納入後の参加料は返金しない。
- (5) 地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 表彰

- (1) 各競技の各種別、種目などの第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品を授与する。
- (2) 原則として、各競技の各種別、種目などの第1位から第8位までの者に、それぞれ賞状を授与する。
- (3) 上記(2)については競技ごと別に定めることができるものとする。

11. 宿泊及び交通

- (1) 監督、選手、大会役員、競技会役員、競技役員及び報道員等の宿舎、交通の手配は、(財)日本体育協会が指定する旅行会社に原則として、依頼することとする。
- (2) 詳細については、別途、宿泊・交通要項に定める。

12. 大会参加章の交付

- (1) 大会参加章は、次の者に交付する。
 - ① 監督及び選手
 - ② 大会役員
 - ③ 競技会役員及び競技役員、運営係員
 - ④ その他、主催者が特に認めた者
- (2) 大会期間中は、交付された参加章を着用しなければならない。
- (3) 大会参加章着用者は、全ての競技会場に入場することができる。

13. その他

- (1) 参加申込書及び参加料が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず、本大会への参加を認めない。
- (2) その他の事項については、日本スポーツマスターズ開催要項による。